

学位論文要旨

学位論文題目：

障害者福祉施設における効果的行動コンサルテーション実践のあり方
—コンサルティの安定的な職務継続促進を図るために—

氏名：植田 隆博

本学位論文の目的は、障害者福祉施設（以下、「福祉施設」とする）における行動コンサルテーション実践を通して、福祉施設の文脈により適合した行動コンサルテーションのあり方およびコンサルティの安定的な職務継続促進に対する効果を検討することであった。

第1章では、主に欧米で実施・検討されてきた行動コンサルテーションの研究背景やその特徴に触れ、その後、我が国における行動コンサルテーションの研究動向について概観した。その結果、日本における行動コンサルテーションは、主として学校が有する文脈に適合するように検討がなされ、その効果性を示してきたことが明らかとなった。一方、我が国の福祉施設においては、その必要性が指摘されていたにも関わらず、福祉施設が有する文脈に適合する行動コンサルテーションのあり方の検討はされておらず、行動コンサルテーションによる支が導入され難い状況にあった。また、福祉施設に勤めるコンサルティの職務継続に関する課題（バーンアウトや離職、支援効果を実感しづらい支援環境等）も重ねて明らかとなった。よってこれらの現状から、福祉施設における文脈により適合した行動コンサルテーションのあり方およびコンサルティの安定的な職務継続促進への効果について、第2章で実証的に検討した。

第2章では、福祉施設における行動コンサルテーション実践を4件報告した。研究1では、就労継続支援B型事業所にて、トイレ滞在行動を含むいくつかの行動上の課題を有する成人のクライアントと職員4名で構成されたコンサルティ・グループを対象に、行動コンサルテーションを実施し、主として福祉施設の文脈により適合した行動コンサルテーションについて検討した。結果、クライアントのトイレ滞在行動は改善したことに加えて、クライアントの標的行動やその支援方法等をコンサルティ・グループとの協議の上で決定することが、コンサルティ・グループ全体の負担感軽減や連携した支援実施につながる可能性が示された。コンサルティの安定的な職務継続促進に関して研究2では、日中一時支援事業所に通所する利用者らの支援等について悩みを抱え、離職意向を表していたコンサルティに対して行動コンサルテーションを実施した。結果、行動コンサルテーションを通してコンサルティが支援に対する意欲を回復し、離職意

向の撤回するに至る等、行動コンサルテーションが、クライアントの支援に悩むコンサルティの有するバーンアウト傾向軽減、離職防止に有効である可能性が示された。加えて研究 3 では、コンサルティの支援に関する資質向上によるバーンアウト予防を目的とし、日中一時支援事業所における管理者とボランティア職員に対して、職員研修の一環として行動コンサルテーションを実施した。結果、コンサルティらの応用行動分析学に基づく知識獲得につながり、実際の支援場面においてもクライアントの行動上の課題解決に一定の効果をもたらすことができた。さらに研究 4 では、児童発達支援事業所にて、個別支援計画にコミュニケーション面の課題が示されていた未就学のクライアントの大声行動の改善を目指し、職員 6 名で構成されたコンサルティ・グループと協働して行動コンサルテーションを実施した。結果として、クライアントの大声行動改善およびコミュニケーション面の肯定的な変化に加え、職員らが支援効果を強く実感することで継続的な支援に対するモチベーション向上を図ることができた。

第 3 章では、上記 4 件の行動コンサルテーション実践を基に本学位論文における総合的な考察を行った。本論での結果から、福祉施設において行動コンサルテーションを行う際は、コンサルティが抱く外部人材による介入への抵抗感を低減するようなコンサルタントの振る舞いやコンサルティが複数名以上参画することを念頭に置いた支援環境整備、コンサルティが負担感を抱きにくいクライアントの行動記録方法の選択の必要性が強く示された。さらに福祉施設における個別支援計画を中軸にした支援プロセスにおいて、行動コンサルテーション実践やそのノウハウを適用できる可能性が示された。行動コンサルテーション実践によるコンサルティの職務継続促進の効果に関しては、既にバーンアウト傾向を顕著に示しているコンサルティのバーンアウト傾向軽減および離職防止に効果を示す可能性があること、職員研修の一環としての実施によって、コンサルティの支援に関する資質向上を図ることができたと同時に、バーンアウト予防に効果が期待できることが考察された。さらに、個別支援計画に示されていたクライアントの課題解決を図る行動コンサルテーション実践によって、コンサルティの日常的な支援に対するモチベーション向上する等、コンサルティの安定的な職務継続を促進できる可能性も示された。そして、今後の展望として、福祉施設の文脈に適合した行動コンサルテーションのあり方および職務継続促進に関する更なる実践の蓄積・検討の必要性に加え、対象となる福祉施設拡大や行動コンサルテーション導入に至るまでのプロセス構築、内部コンサルタント養成、異なる職域への適用に関する課題を本研究から提起した。

学位論文審査の概要と結果

報告番号	東アジア博 甲 第164号	氏 名	植田 隆博
論文題目	障害者福祉施設における効果的行動コンサルテーション実践のあり方 ーコンサルティの安定的な職務継続促進を図るためにー		
<p>(論文審査概要)</p> <p>本学位論文は、障害者福祉施設における行動コンサルテーション実践を通して、福祉施設の文脈に、より適合した行動コンサルテーションおよびコンサルティの安定的な職務継続促進に対する効果について検討することを目的としている。</p> <p>第1章では、この種の研究が先んじて行われている北米における研究動向について紹介した後、日本における行動コンサルテーション研究の動向や特徴について、学校や福祉施設における研究について概観している。</p> <p>これを踏まえたうえで、第2章では、福祉施設における行動コンサルテーション実践研究を4件報告している。研究1では、勤務時間中にトイレに引きこもる行動問題を示すASDのあるクライアントを対象に、4名のコンサルティ・グループに対して行動コンサルテーションを実施したところ、この行動問題が大幅に改善した。研究2では、バーンアウト傾向の見られる1名の職員の離職防止への効果について検討したところ、以前は「もう疲れた」等とコメントをしていたものの、複数の面談によって「今は非常にやり甲斐を感じている」とのコメントに見られるように、職務遂行に対するコメント内容が劇的に変化した。研究3では、バーンアウト傾向を有し離職意向を示していた日中一時支援事業所職員に対する行動コンサルテーションを実施したところ、職員は専門知識を獲得し、クライアントの行動問題も改善したとのコメントを得た。研究4では、個別の支援計画改善をめざした行動コンサルテーションを、6名のコンサルティ・グループに実施したところ、ADHDのあるクライアントの大声を出すという行動問題が大幅に改善し、職員の職務遂行に関する動機付けも高まった。</p> <p>これらの実践的研究を受けて、第3章では、研究1から研究4までの総合的な考察を行った。職員が複数であること、負担感に留意すること、職務遂行に関する動機付け等に配慮することなど、福祉文脈に適合した行動コンサルテーションのあり方が示された。</p> <p>1. 創造性</p> <p>教育の文脈における先行研究との違い、また、福祉の文脈における先行研究との違いがかなり明確になり、福祉文脈という外部専門家がなかなか関与しにくい状況における行動コンサルテーション実施の様々な工夫や配慮について提案がなされている。この点について同分野へのかなりの貢献が見られることから、創造性においては「優れている」と評価した。</p> <p>2. 論理性</p> <p>本学位論文は4件の実践的研究がその中心である。研究1と研究4は単一事例実験計画法が用いられている。このような再現性のある実験手続きによる定量的データが得られており、この点は大いに評価できる。しかしながら、研究3は研修会実施前と実施後の比較、また研究2はコンサルティのインタビューによる記述的なデータのみである。以上のこと</p>			

から、論理性においても「優れている」と評価した。

3. 厳格性

福祉文脈における行動コンサルテーション研究について、国内先行研究にわずかな不十分さも見受けられるが、全体的には海外における先行研究を含め、行動コンサルテーション研究を幅広くレビューし、本学位論文の位置づけを明確にしている点では優れている。これらの点に鑑み、厳格性においても「優れている」と評価した。

4. 発展性

まず、この分野において実践的研究があまり見られないコンサルティ・グループ（4名と6名）を対象に行動コンサルテーション実践を行った点は、施設内における波及効果を考えた場合、特に高く評価する。また、研究に参加したクライアントの事例数はいずれも1事例と限られてはいるものの、外部専門家が関与しにくい福祉施設において、クライアントの行動問題の改善のみならず、コンサルティの離職防止や職務遂行に関するモチベーションアップに貢献した点も十分評価できる。さらに、福祉文脈における研究実践のための様々な配慮や工夫が見られ、この文脈における行動コンサルテーション研究の発展に大きく貢献するであろうことが期待できる。このことから、発展性においては「極めて優れている」と評価した。

本審査委員会は、以上の結果から、本学位論文審査の結果を「合」と判定した。

論文審査結果

合・否

審査委員 主査 (氏名) 松岡 勝彦

(氏名) 有元 光彦

(氏名) 石井 由理

(氏名) 熊井 将太

(氏名) _____